

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	17
	4. 設立根拠法	18
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	18
	6. 組織図	19
	7. 所在地	20
	8. 資本金の状況	20
	9. 学生の状況	20
	10. 役員の状況	21
	11. 教職員の状況	21
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	22
	2. 損益計算書	23
	3. キャッシュ・フロー計算書	24
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	25
	5. 財務情報	26
IV	事業の実施状況	32
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	34
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	37

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成29年度)

「Ⅰ はじめに」

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」の構築を第3期のビジョンに掲げ、教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組及び教育システムの質的転換を推進している。一方、第3期末までの財務見通しを詳細に分析した結果、厳しい財務状況の見込みを得たことから、平成29年度においては、教育改革の推進と財務改善による経営基盤の強化の両立を実現することを最重点の目標として設定し、その実現のために以下の3点を平成29年度の主要方針とした。

①教育改革の実行

- ・学部改組計画に沿った教育組織改革（人文社会科学部の設置、教育学部・農学部の改組等）
- ・全学教育機構を核とした教育システムの質的転換の推進
- ・高大接続の推進と入試改革案の策定

②特色ある研究成果の創出と発信

- ・組織的な産学官共同研究推進のための研究・産学官連携体制の整備
- ・量子線科学、気候変動適応など本学の特色ある研究の推進

③大学の経営基盤強化

- ・財務基盤強化のための財務改善実行計画（平成28年度末策定）の実行
- ・基金に対する寄附を本格的に推進

学長のリーダーシップの下で、こうした計画に沿って全学的に事業を推進した結果、①人文社会科学部、教育学部、農学部等の改組・再編を進め、それぞれ社会的ニーズに対応した教育内容に改革した、②クォーター制と教学IRに基づく体系的な教育マネジメントシステムを導入し、教育成果の可視化に基づく教育の質的転換を図った、③平成29年度において1億9千万円の業務達成基準による事業と6,500万円の利益金を生み出す財務改善を行うといった成果を得た。

以下では、これらの主要な取り組みを中心にして実績を示す。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地（知）の拠点整備（COC）事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域

・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティテューショナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を

行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の取組

(1) 教育改革の実行

本学では、教育の質の向上を目指す観点から1) 全学的教育組織の再編、2) 教育システム・内容の改革の一体改革を同時に断行しており、平成29年度において、以下の取り組みを実施した。

1-1) 【全学的教育組織の再編－社会的ニーズに対応した教育への改革】

(関連計画番号：3)

20年ぶりの全学的な教育組織再編構想の中で、平成29年度は以下の3学部、2研究科の改組・再編を一斉に行った。成果が完全に検証できるのは4年、あるいは2年後であるが、以下に示すような社会の急激な変化に対応しつつ、茨城地域特有の課題解決に貢献できる人材の育成が期待される。これは全国紙で「先手を打った」改革とされ（日本経済新聞社説、平成29年8月21日付）、地元のステークホルダーを交えた各学部等のアドバイザリーボードにおいても、人材育成への高い期待が示されている。

・人文社会科学部では、メジャー・サブメジャー制によって幅広い視野と実践力、地域の次の時代を担える「地域経営力」を身につけた人材が輩出される。人文社会科学部では自治体職員・地方議会議員向けのリカレント教育コースを新設し、地域課題解決の即戦力となる高度専門職業人が育成される。

・再編後の教育学部では、平成28年度設置の教職大学院での教育と相まって、現代的課題に対応できる実践的教員が従来よりも多く輩出される。

・農学部においては、地域農業を活性化させる実務型農業系人材と海外の資源フィールドを活用できるグローバル農業系人材が排出される。農学研究科では英語開講コースが新設され、特にアジアの農業生産力向上と安定的な食糧供給に貢献できる高度専門職業人が育成される。

・第4次産業革命等の社会の変化に対応できる実践的理工系人材を育成するための工学部・理工学研究科の平成30年4月一体改革（改組）も認可された。

1-2) 【茨城大学型基盤学力達成に向けた体系的教育システムの構築】

(関連計画番号：8)

平成27年度に策定したディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）の実現と能動的学修への転換を目指して、教育システムの転換、学修成果の可視化、外部意見の反映を柱とする体系的教育システムの構築を推進した。

①DPの実現を目指す新たな教育システムのスタート

DPに示した5つの茨城大学型基盤学力（①世界の俯瞰的理解、②専門分野の学力、③課題解決能力・コミュニケーション能力、④社会人としての姿勢、⑤地域活性化志向）を実現する4年間の教育課程を「茨城大学コミットメント」として学生に提示し、主体的な学修の動機づけを図った。

具体的には、DPに示した茨城大学型基盤学力等を分かりやすく掲載した「コミットメントブック」を入学式で新入生及び保護者に配付するとともに、それを用いて本学と新入生が卒業時まで身に付けることを確認する「コミットメントセレモニー」を開催した。また、各授業科目のシラバスに関連するDPを明記すると

ともに、「大学入門ゼミ（1年次必修科目）」などを通じて本学の教育方針の全体像の理解を深める取り組みを行った。その結果、DPと教育システムのねらいが新入生に浸透した。

また、従来の2学期制にクォーター制を融合させた2学期クォーター制を導入した。これによって、体系的で柔軟な履修計画が立てられ、かつ効果的な科目が適切に配置できるカリキュラムが可能になった。さらに、学部3年次の第3クォーターには必修科目を開設しない期間（iOP（internship Off-campus Program）クォーター）を設け、インターンシップや海外留学など学外学修活動に取り組める制度を導入した。その結果、卒業時には、社会に目を向け課題解決力やコミュニケーション力が身についたと実感する学生が大半となることが見込まれる。

②学修成果（DP達成度）の可視化とFDへの活用

学生の学修成果（DPの達成度）の可視化を図るため、入学前、各年次、卒業時、既卒生、卒業者の就職先企業・自治体に対し、茨城大学型基盤学力をどの程度身に付けているかを把握して可視化するアンケート分析システムを構築した。これによって、DPの5つの学力毎の達成度を明瞭に把握できるようになったのは大きな成果である。

平成29年度は、平成28年度に実施したアンケートを分析しその結果を4階層（①教員、②学科・コース、③学部、④全学）からなる質保証システムに反映させて、学内の全学会議等で情報共有するとともに、各学部等のFDで活用するなど、DPの達成状況を主眼とするPDCAサイクルを転回させた。

また、このアンケートは茨城大学型基盤学力をどの程度身に付けたかを学生自身が振り返ることにも活用し、新たに平成30年度より導入する教務情報ポータルシステムにも組み込んだ。

③教育改善に繋げるアドバイザーボードの開催

教育の活性化・改善に繋げることを目的に、学外の有識者・専門家等から構成される、学部アドバイザーボード（以下「学部AB」という。）を人文社会科学部2回、教育学部1回、理学部1回、工学部2回、農学部2回開催した。

この学部ABにおいては、前述の卒業生に対するDPの達成度に関するアンケート調査の分析結果を中心に議論を行い、学外有識者・専門家からカリキュラムの評価や改善に関する意見を頂いた。意見を踏まえた改善例としては、人文社会科学部において「新たに導入するメジャー・サブメジャー制等の複雑なカリキュラムを学生に対して丁寧に説明する必要がある。」との指摘を受けて、平成30年度より1年次生向けガイダンスを年3回に増やして実施（昨年度2回）することとした。さらに、メジャー・サブメジャー制の選択をする2年次生に対しても年2回実施し、メジャー・サブメジャー制の趣旨をより明確にする効果があった。

④AP事業における高評価

これらの取り組みは、平成28年度に採択された、文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP）のテーマV「卒業時における質保証の取組強化」を活用して展開したものであり、本年度に行われた中間評価においては、「総括評価：S」との高評価を得ている。具体的には、「事業評価の普及については、大学改革支援・学位授与機構の「教育の質保証システムに関するガイドライン（平成29年3月）の策定に寄与している。（中略）波及効果は大いに認められる（以下略）。」と

評価されるなど、この「茨城大学型質保証システム」は、全国の大学に影響・効果を及ぼしている。上記①～③の取り組みが進展したことには、5つの学力を明示したDPの全学での共有、体系的な教育システムへの転換に向けた全学的施策展開、そして文部科学省AP事業の支援が大きく寄与した。

1-3) 【高大接続・入試改革】

① 高大接続シンポジウム ～高大接続と入試改革～ (関連計画番号：27)

茨城県高校教育課とともに平成29年12月に県内外の大学・高等学校等の教育関係者による「高大接続シンポジウム」を開催し、高校教員等約147人が参加した。

シンポジウムでは、茨城県の高校における先進的なアクティブラーニングの紹介のほか、大学入試での調査書の活用方法や大学入学共通テストについて意見交換を行い、本学における入試改革の方向性ととともに、大学教育・入試と高等学校の教育の在り方を一体的に捉えた「高大接続」の理解が促進された。これらの意見交換を踏まえ、2021年度入試改革案について検討し、平成30年7月には、入試改革概要を公表予定である。

② Web出願の開始

平成30年度一般入試からWebによる出願に移行した。これにより、出願時における入力項目のチェック機能が働くことで、志願者、大学双方の事務の負担軽減と経費の削減につながる見通しがついたため、平成31年度入試においては、推薦入試、私費外国人入試にも導入することとした。

(2) 研究の質の向上に関する取組

2-1) 【組織的な産学官共同研究の推進】

① 産学官連携強化のために「研究・産学官連携機構」を設置

(関連計画番号：31、60)

本学の研究力のさらなる向上及び研究と産学官連携の有機的な連携を強化・推進するため、「研究・産学官連携機構」を1月に設置した。同機構は、学術研究部門、産学官連携部門、研究コンプライアンス部門の3部門と、URA/CDオフィスから構成され、本学の研究活動の全体に関する司令塔としての役割を担うものである。

これによって、オープンイノベーションや地域産業創生等に対する社会的要請に対応して、共同研究・受託研究等の窓口がワン・ストップ化され、件数の増加が期待される。

② 科学研究費補助金・外部資金増加に向けた取組 (関連計画番号：60)

外部資金(受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金)の獲得では、URAによる支援強化や科研費助言制度による科研費採択件数・金額の増加、ファンドレイザーの採用による「茨城大学基金」の積極的・渉外活動による寄附金の件数・寄附額の増加、日越大学の受託事業、補助金の獲得(卓越研究員、AP事業、ダイバーシティ事業等)などの取り組みにより、平成29年度受入金額は1,779,612千円(前年度比：104.5%、76,891千円増)となる大きな成果を得た。

この背景には、平成28年度末に策定した「財務改善実行計画」によって財源の

多様化・外部資金の増加方針を明確にし、組織的に取り組んだことがある。

2-2) 【研究・産学官の融合的発展】

①日立オートモティブシステムズ（株）（以下「日立AMS」という。）との包括的連携の進展（関連計画番号：31）

○研究の実績

・本学と日立AMSは平成28年度に包括連携協定を締結し、自動運転技術に関するテーマを中心として、「組織対組織」の共同研究を進めている。平成29年度は5件の共同研究を実施（平成28年度は2件）し、着実に共同研究件数が増加している。また、本共同研究のテーマを元に、共同提案した「高密度利用を可能とする自律分散マルチプルアクセスFMCWレーダの研究開発」が総務省戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）に採択された。本学と日立AMSとは、平成29年度に連名で国際会議2件を含む9件の論文発表と3件の特許申請を行っており、SCOPEの中間評価において、その成果は高く評価され、平成30年度の継続実施が決まっている。

・12月に新たな共同研究テーマの発掘を目的とした第3回共同研究ワークショップを開催し、加工・組立てプロセスの自動化について、共同研究実施の見通しを得た。

○国内外インターンシップの実績

・包括連携協定に基づく、海外インターンシップとして日立AMSの海外拠点に本学学生を派遣する覚書を7月に締結した。この覚書に基づき、8月に大学院生2名が中国・上海、米国・サンノゼにおいて2週間のインターンシップ（交通費、滞在費は日立AMS負担）を行った。これによって、本学学生に高度な専門技術と実践的能力を獲得させ、その経験を通じてキャリア形成を支援する仕組みが構築された。

②学金連携によるベンチャービジネスの創出

茨城大学・宇都宮大学・筑波大学は、めぶきフィナンシャルグループ（FG）傘下の常陽銀行及び足利銀行と学金連携による大学発ベンチャー企業の創業や基礎研究への資金提供による地方創生・地域活性化を目指して、11月に連携協力協定を締結した。今後は、社会の中で本学の強みであるものづくりの研究を学金連携を機に両県にある3大学とベンチャービジネスの創出や地域活性化を推進していく。

2-3) 【本学の重点研究の推進】

①量子線科学分野の教育研究拠点形成

○地元自治体との連携による東海サテライトキャンパスの設置

（関連計画番号：32）

本学では、地域特性を活かした「量子線科学分野の全国的教育研究拠点の形成」を目指して、平成28年4月に設置した理工学研究科量子線科学専攻とフロンティア応用原子科学研究センター（以下「iFRC」という。）の強化を推進している。

量子線科学専攻における高度専門技術者の育成とiFRCでの最先端研究を一体で推進するため、iFRCのある茨城県所有の「いばらき量子ビーム研究センター（東海村）」内に、「茨城大学東海サテライトキャンパス」を4月に開設した。同キ

キャンパスの設置に当たっては、施設を所有する茨城県、立地する東海村及び本学の3者で連携協定を締結（平成29年3月）し、施設の賃借料13,500千円は、本学、茨城県、東海村が各3分の1を負担することとなった。これによって、人材育成及びJ-PARC（大強度陽子加速器施設）等の研究機関と連携した最先端の研究及び研究成果の社会実装・産業創出の全国的拠点形成に向けた取り組みが進展した。

10月には、東海サテライトキャンパスを一般公開し、同キャンパスでの研究や、大学院理工学研究科の教育を紹介し、地域住民など104人が参加した。

○海外先端研究機関との連携協定の締結（関連計画番号：29）

量子ビーム分野において世界における中核的な役割を果たしている海外先端研究機関との間で、研究者招聘や国際共同研究の推進、学生・教職員の相互派遣を目的とする学術連携協定を締結し、国際的な連携を強化した。（締結先：8月にKAERI（韓国）、12月にTRIUMF（カナダ）、平成30年2月にユーリッヒ研究所（ドイツ））

○世界初：原子構造の内部可視化を発表（関連計画番号：29）

大学院理工学研究科量子線科学専攻の大山研司教授は、名古屋大学、日本原子力研究開発機構、J-PARCセンター、高エネルギー加速器研究機構などの共同研究チームにより、J-PARCの中性子線を使用した「白色中性子線ホログラフィー」技術を使用することで物質内の超精密原子像の可視化に世界で初めて成功した。この成果は、情報伝達のスピードを一気に加速させるシリコン半導体材料や、原子炉の遮蔽壁の性能向上につながる鉄鋼材料など、世界のものづくりを大きく変える新材料の開発や機能強化につながる技術として注目されている。

②ICASと人間文化研究機構の協定締結（関連計画番号：32）

5月に本学地球変動適応科学研究機関（ICAS）と人間文化研究機構国文学研究資料館との間で、学術連携協定を締結した。これによって、歴史資料を読み解くことで過去の災害状況や対処を明らかにし、将来の防災・減災に役立てる「典籍防災学」という新分野を開拓し、研究を進めていくことが期待される。平成30年2月には、共同研究シンポジウム「歴史資料を活用した減災・気候変動適応に向けた新たな研究分野の創成」を開催し研究者、学生、一般市民約60人が参加した。

2-4)【国際的に注目される成果の発信】

①チバニアン—地球史に新たなページ—

理学部岡田誠教授をはじめ国立極地研究所等22機関32名からなる研究グループは、千葉県市原市にある地層「千葉セクション」が地質時代の国際標準模式地（GSSP）に認定されるよう、6月に国際地質科学連合（IUGS）の専門部会に提案申請書を提出した。今後IUGS等での審査が行われ、千葉セクションがGSSPとして選定された場合は、約77万年前～12万6千年前の地質時代に対する名称として「チバニアン」（「千葉の時代」の意）の呼称が提案されており、日本の地名が地質時代に初めて使われる可能性が開かれた。

②AIで投資対象選出モデルで「ジョン・ブルークス賞」を受賞

工学部の鈴木智也教授は、金融の市場銘柄の価格変動データを人工知能（AI）

の集団学習によって分析し、投資対象銘柄を高い信頼度で選出するためのシミュレーションモデルを構築した。このモデルを示した論文により、国際検定テクニカルアナリスト（MFTA）の資格を取得するとともに、受験者の中で最も優秀な論文を提出した者に贈られる国際テクニカルアナリスト連盟（IFTA）ジョン・ブルークス賞を受賞した。同賞の受賞は日本人として3人目の快挙である。

（3）その他の注目すべき取組（地域連携、グローバル化）

①「茨城大学1dayキャンパスin高校」を初めて開催

12月に水戸第二高等学校（参加者20人）、土浦第二高等学校（参加者320人）において高校生を対象に、オープンキャンパスをイメージした大学ゼミの開講とトークセッションを含む「1dayキャンパス」を行った。トークセッションでは、本学の学生が高校生とともに大学生活、就職、進学、学び等についての意見交換を行った。本学が、大学として高校に出かけ、本学の取り組みや成果等を伝えながら高校生と意見交換したことで地域における高大接続が強化されると期待される。

②いばらきデザインセレクションで知事選定賞を受賞（関連計画番号：36）

本学学生が県内の企業等と共同企画・開発した「五浦コーヒー」と「アートビーチくじはま」の取り組みが、茨城県の優れたデザインを選定することで、地域イメージを高め、産業振興につなげるためのコンテストである「いばらきデザインセレクション2017」で、最高選定の「知事選定」に選ばれた。

③学生プロジェクト「まなびの輪」が県国際化推進奨励賞を受賞

（関連計画番号：43）

学生地域参画プロジェクトの一つ「まなびの輪」が、平成29年度茨城県国際化推進奨励賞を平成30年2月に受賞した。「まなびの輪」は、大洗町国際交流協会や町内小学校と連携し、日本語教室や外国人児童への授業指導、外国人の生活支援等を行っている。

④農学部と守谷市との連携協定を締結

農学部と守谷市との間で農業の振興に関する連携協力協定を9月に締結した。今後、両者の協力によって地域資源の活用や具体的な商品開発のための共同研究や市民を対象とした人材育成などを推進することで、安全・安心で持続可能な地域づくりにつなげることが期待される。平成29年度は、もりや循環型農食健協議会の協力を受け、守谷産ほうれん草のパウダーの機能性成分の研究、畜産物の商品開発、農学部で取り組んでいる先端農法の実証圃場の展開や、学生が参加した乳製品の開発を進めた。また、11月には、「茨城大学1dayキャンパス in 守谷『農&食のグローバル化への地域のチャレンジ』」と題して地域の食・農の未来を考える講義などが行われ、県内外から約100人が来場した。

⑤英語によるコミュニケーション能力の向上（関連計画番号：39）

平成29年度から、本学の教育改革・グローバル展開の一環として、学生の英語によるコミュニケーション能力を上げるために、より実践的な英語コミュニケー

ション能力の向上を目指す、プラクティカル・イングリッシュを導入した。1年次生でプラクティカル・イングリッシュを受講している学生にTOEIC受験を実施し、平成29年度のTOEIC試験の550点以上の者は、238人（前年度比110%増）であり、実践的な英語教育の効果が現れている。

⑥留学生、日本人学生協働発表会の開催（関連計画番号：43）

本学のグローバル教育の一貫として、国際交流の取り組みと留学生の母国紹介をする「留学生・日本人学生協働発表会／グローバルなEYE（め）」を7月に実施した。発表は、留学生と日本人学生が協働して取材し調査した社会問題や文化についての口頭発表、留学生の母国・地域などについての紹介パネルを展示が行われ、母国の魅力が発信され留学生と日本人学生の交流や双方の視野を拡大する機会となった。

⑦留学生が出張授業で異文化交流（関連計画番号：43）

6月に高大連携の取り組みとして、本学大学院農学研究科に在籍するアフガニスタンからの留学生が、県立並木中等教育学校でグローバル交流授業を実施した。授業では、同国の現状と養鶏の研究による生産力向上による復興への貢献について話があり、参加した並木中等教育学校5年生約150人にとって、世界の動向や地球規模の諸問題を考える機会となった。

（4）附属学校に関する取組

①附属小学校におけるプログラミング教育の推進（関連計画番号：44）

附属小学校の清水匠教諭らは、教科教育で展開できるコンピューターを使わないプログラミング教育（アンプラグド）の実践研究に積極的に取り組んでいる。

アンプラグドの実践研究は、タブレットなどの台数が少ない学校が大部分である現状の中、大きな示唆を与える取り組みと言える。

清水教諭は、「小学校におけるアンプラグドとビジュアルを組み合わせたプログラミング教育」のテーマで指導案を提案し、（公財）学習ソフトウェア情報研究センターから平成29年度第33回学習デジタル教材コンクール優良賞を受賞した。

なお、7月と9月に実施した公開授業では、教育学部講義室に遠隔配信され、延べ56人の学校関係者等が参観し、実際の学校現場の姿からプログラミング教育の指導方法について学び、交流学習の実践例とした。今後、この遠隔配信方法を活用して、大学と小学校との授業での連携を推し進めていく。

②教育実践連携委員会による教育学部及び附属学校園並びに幼児教育関係者との連携（関連計画番号：44）

教育学部と附属学校及び県内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・特別支援学校の連携を強化を目的に本年度に教育実践連携委員会を新設した。同委員会は、8月に「第1回教育実践交流会」を茨城県の「いばらき教育プラン」の重点項目でもある「幼児期からの学びの連続性を考える」をテーマとして開催し、大学の教員、附属学校園、公立の幼小教員及び行政関係者等180人が参加した。カリキュラム・マネジメントの方法から教材開発や指導のポイント、書字指導のワークシ

トップを行い、附属学校における成果を地域や教育関係者に発信した。

③公開授業研究会や研修会の実施（関連計画番号：45）

附属学校園では、茨城県教育委員会と連携し、茨城県教員向けに公開授業研究会等の研修を提供している。平成29年度は、以下の取り組みを実施した。

《附属幼稚園》

- ・ 幼児教育研究会 8月（参加者：175人）
- ・ 公開保育研究会 11月（参加者：約200人）

《附属小学校》

- ・ 水戸管内指導主事研修会 5月（参加者：55人）
- ・ 初任者研修会 6月（参加者：300人）
- ・ 教育研究発表会 平成30年1月（参加者：230人）

《附属中学校》

- ・ 公開授業研究会 11月（参加者：約250人）

《附属特別支援学校》

- ・ アクティブラーニング時代の授業作り 平成30年2月（参加者：106名）

（5）教育関係共同利用拠点に関する取組（広域水圏環境科学教育研究センター）

①文部科学省教育関係共同利用拠点の再認定（関連計画番号：7）

教育共同利用拠点として認定されている臨湖実験施設は、全国で本学の広域水圏環境科学教育研究センターのみであり、施設の利用や教育研究の成果及び新たな分析機器の導入などが評価され、新しい拠点名を「湖沼環境・生態系と人の関わりを多角的に理解する水圏環境科学フィールド教育拠点」として平成29年8月に文部科学省教育関係共同利用拠点に再認定された。認定期間は2018年度から2022年度までの5年間である。平成29年度は、国内外の大学や高専、高校等から、4,062人（平成28年度4,032人）が広域水圏環境科学教育研究センターを臨湖実習の場として利用しており、教育関係共同利用拠点として十分に活用されている。さらに、湖沼環境や生態系と人との関わりを重視し、霞ヶ浦固有の湖沼学と実習プログラムを確立し、拠点形成を強化していく。

今後、AIMSや日越大学等の他機関からの学生を受け入れた際の湖沼を活かした、実習プログラムについて検討し準備を進めている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善および効率化に関する目標

1）IR推進体制の強化（関連計画番号：48）

9月に大学の基本的なデータ38件をグラフ化し「茨城大学ファクトブック2017（Aパート）」を大学ホームページに公開した。さらに、平成30年2月に196件の事項を集約した「茨城大学ファクトブック（Bパート）」を作成した。

「茨城大学ファクトブック2017（Bパート）」は、執行部会議や教育研究評議会において委員会毎に机上に置き議論に参照できるようにした。これによって、中期目標中期計画の各指標の進捗管理や大学運営に関する意思決定を、よりエビデンスに基づいて行うことができるようになった。また、役員等に対し定期的に

データを報告することで、データ上で顕在化した課題について適時適切な指示が出せる体制を確保した。

教学IRでは、学生、就職先企業等のアンケートに基づき学修成果（DP達成度）を可視化するシステムを構築した。具体的な成果としては、平成28年度卒業生修了生（260人）、就職先企業（約330社）、自治体（50市町村）に対して、平成28年度に実施したアンケート結果における休退学者の推移を踏まえ、きめ細やかな学生支援を実現するため全学部において、複数担任制を平成30年度から導入することを決定した。

2）財務改善実行計画の進捗（関連計画番号：49）

人事ポイントについて、部局の自己財源と合わせた支出を可能とするなど運用の見直しを実施した。平成28年度に策定した「財務改善実行計画」に基づき、平成29年度は以下の成果をあげる事ができた。

【支出面】：約180,000千円の支出減

- ・全教員の研究費を平成28年度比50%削減し、その削減額について、若手教員に対し配分するなど、資源の再配分を実施した。
- ・地域手当の1%削減や退職者の不補充等による人件費・諸手当等の削減

【収入面】：約56,000千円の収入増加

- ・Web出願の実施による出願手続きの簡素化やオープンキャンパス等で積極的な広報活動を実施したことによる検定料収入の増加
- ・様々なイベント時に入寮斡旋活動を実施したことによる自己収入の増加
- ・入学料納付時に一括徴収し、利便性を向上させたことによる教育研究助成会・後援会などの収入の増加

これらの取り組みにより生じた約200,000千円について、業務達成基準を適用し、学長裁量経費も含めた新たなプロジェクトとして、予算を最大限有効活用することができた。

3）教職員や学生から意見を聞く取組（関連計画番号：50）

学長・大学執行部と各学部教職員との間で、大学改革の方針、意向を伝達させること及び学部における取り組みや課題等についての意見交換会を開催した。意見交換会における意見は、大学執行部で検証し、大学運営に反映をさせるほか、その内容は、学内ネットワークを通じて全教職員に情報を提供し大学の運営方針の共有化を図った。課題の発見に繋がる本取り組みは、今後も定期的を実施し、常に改善を目指していく。今年度は、全18回実施した。（目標回数10回：各学部と年に2回の開催）

また、学長が学生からの声を聞き、大学運営に直接反映される機会を持つとともに、学生がともに大学を作り上げていくパートナーであるという意識を互いに高めることを目的として「学長と学生の懇談会」を開催した。平成29年度第1回目は、7月に5学部の新入生を対象として実施した（参加者53人）。懇談会では、「本学の新たな取り組みに対する感想や意欲」「日頃の学生生活」等の話題について、事前に用意した質問に対して学生にクリッカーを用いて回答してもらった。また、第2回目は、12月に5学部2～4年次生を対象として学生懇談会を実施した（参加者43人）。「今まで受講した専門科目の授業や研究内容への満足度」「留学や短期海外研修プログラムへの参加」について回答をしてもらい、学生からの要望等について学長と意見交換する形式で行った。本懇談会で示された

「図書館の書庫の地図を作成して欲しい」等の意見や要望等は、学生からの声として執行部や関係部署で共有し、改善可能な事案に対応をした。

4) 働き方改革に向けた取組（関連計画番号：54）

平成28年度から試行的に導入していた「勤務間インターバル制度」を平成29年度から労使協定に盛り込み、本稼働をした。在宅勤務ができる環境整備として平成30年1月から平成30年8月まで「テレワーク」の試行を開始した。試行では、本学にある3キャンパスをサテライトオフィスとして従事できる仕組みを構築し、柔軟な働き方として確立させ、平成31年度の本格実施に向けた体制を構築した。これらの取り組みにより仕事と家庭の両立ができる環境を整え、業務の効率化等を図り、生活の質（QOL）を向上させた。

5) クロスアポイントメント制度とテニユアトラック制度の適用 （関連計画番号：52）

教育研究の強化のためにクロスアポイントメント制度を適用し、平成29年度は、原子力研究開発機構から3人を採用、10月からは、民間企業から1名を採用した。さらに民間企業の役員の採用や本学教員が民間企業への採用も検討をしている。また、文部科学省国立大学改革強化推進補助金に申請し、9人分が採用されたことにより、若手の教育研究振興教員を採用し、テニユアトラック制度に接続をしている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

1) ファンドレイザーを採用し、茨城大学基金の獲得増加率向上 （関連計画番号：61）

平成28年9月から寄附の募集を開始した茨城大学基金は、平成29年度から本格稼働し、獲得増加のために4月にファンドレイザーを初めて採用した。ファンドレイザーは、企業や卒業生、退職教職員等、約550件を個別訪問し寄附の募集をするとともに、共同研究の橋渡しなど、大学の有効な資源の提供を併せて実施した。また、企業から得た情報については、学内で共有した。

平成29年度の大学基金獲得は、37,713千円、1,050件（平成28年度 6,255千円、200件）となり、基金の大幅な増額の実績を挙げた。

2) 財務改善実行計画の進捗（関連計画番号：49）＜P.12再掲＞

3) 科学研究費補助金・外部資金増加に向けた取組（関連計画番号：60）

本学の研究力のさらなる向上及び研究と産学官連携の有機的な連携を強化・推進するため、「研究・産学官連携機構」を1月に設置した。同機構は、学術研究部門、産学官連携部門、研究コンプライアンス部門の3部門と、URA/CDオフィスから構成され、本学の研究活動の全体に関する司令塔としての役割を担うものである。

これによって、オープンイノベーションや地域産業創生等に対する社会的要請に対応して、共同研究・受託研究等の窓口がワン・ストップ化され、件数の増加が期待される。

また、外部資金（受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金）

の獲得では、URAによる支援強化や科研費助言制度による科研費採択件数・金額の増加、ファンドレイザーの採用による「茨城大学基金」の積極的渉外活動による寄附金の件数・寄附額の増加、日越大学の受託事業、補助金の獲得（卓越研究員、AP事業、ダイバーシティ事業等）などの取り組みにより、平成29年度受入金額は1,779,612千円（前年度比：104.5%、76,891千円増）となる大きな成果を得た。

この背景には、平成28年度末に策定した「財務改善実行計画」によって財源の多様化・外部資金の増加方針を明確にし、組織的に取り組んだことがある。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1）教育・研究と地域連携の成果発信（関連計画番号：67）

本学の成果を社会へ還元するために、本学広報誌（iUP）において、URAと広報室が情報収集面で連携し、注目される研究に取り組んでいる14名の教員にインタビューを行い、学術リリースとして発信した。広報室とURA及び産学連携コーディネーターが連携することにより、プレスリリースやメディアイベントにおいて専門的な発表内容を分かり易く解説することが可能となった例や、広報室が教員から研究成果発表の相談を受ける中で得た情報を産学連携コーディネーターと共有したことで、特許申請につながった例など、成果の社会への還元にあたり連携は効果的であることがわかった。

平成29年度における全学の広報発表件数として65件の成果発信をし（平成28年度件数：57件、前年度比：114%）、中期計画で掲げている目標件数（50件）を上回っている。その成果として特に顕著なものが、本学の地球変動適応科学研究機関（ICAS）が、毎日新聞の紙面企画「+2℃の世界」の企画、監修にあたって全面的に協力することが決定したことである。水害や海面上昇、農林水産業や都市部への影響といった多様な視点に関して、気候変動の影響予測や適応策についての研究・教育に長年取り組んでいるICASの知見を提供し、平成30年4月以降の紙面に掲載されることとなった。

また、図書館では、教育、研究成果等の発表の場として、今年度初めて、プレミアムフライデーに合わせて、「プレ金：トークラウンジ」を3回（参加者数45人）開催した。加えて、公開講座「土曜アカデミー」を20回行い、平成29年度中に実施から100回を達成し、地域への貢献を果たした。

平成30年2月には、理学部岡田教授による本学学術講演会「チバニアンと地磁気逆転」を開催し、約210名（研究者、教育関係、一般市民等）の参加があった。調査・研究の経緯や「チバニアン」（千葉時代）命名に関する背景などを一般の方にわかりやすく解説をし、地域の方々に地学への興味や研究成果を知っていただく機会となった。

さらに、受験生向けアプリの導入や特設サイトの開設により大学の教育研究成果の発信を強化したことで、オープンキャンパスの参加者が9,960人（平成28年度8,772人 約14%増）となり、その成果の一端として、平成30年度入学志願者が6,338人（平成28年度 5,795人 約9%増）と増加した。

2）クロスアポイントメント制度とテニユアトラック制度の適用

（関連計画番号：52）＜P.13再掲＞

(4) その他業務運営に関する目標

1) 情報セキュリティ対策の強化（関連計画番号：69）

①情報セキュリティに係る規則の運用状況

4月に新規採用教職員を対象とした新任教職員オリエンテーションの一環として、「個人情報保護と情報セキュリティ」説明会を実施した。

②情報の管理、情報セキュリティの向上の取組

今年度はじめて機密情報を多く扱う部署として学務部教務情報システムを対象に情報セキュリティ対策や情報システムについて「情報セキュリティ監査」を9月に実施した。

10月には、部局総括責任者及び部局技術責任者を対象とする「情報セキュリティポリシー研修会」を開催した。受講した各責任者が各部局において情報セキュリティポリシー研修会を実施し、各教職員への情報セキュリティへの意識向上を図った。さらに、本学教職員約1,200人を対象に2回の標的型メール訓練を初めて実施し、攻撃を受けた場合の初動対応を学び、意識を高める訓練を行った。訓練実施後のアンケートでは、83%が訓練を通じて危機意識が高くなったと回答があり、危機管理の意識を高める訓練となった。

③インシデント対応に係る未然防止や被害拡大防止の取組

研修会では、情報セキュリティポリシーを遵守し、情報の保護、管理取り扱いを徹底している。インシデント発生時における速やかな対応についても周知徹底をしている。これら情報セキュリティへの関心を高めるための啓発活動を実施した。加えて全学のデータ連携の改革推進を強化するため、平成30年4月1日付けで専任教員（助教）1名の採用が決定した。

2) 施設マネジメントに関する取組（関連計画番号：64、68）

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

・本学のスペースマネジメントの推進にともない、施設の有効利用のための点検を行ったところ、本学宿泊施設水交荘の稼働率が毎年20%程度の稼働率であった。当該施設は、築48年経過し今後の維持管理費の増大が見込まれ、利用状況について、学内者アンケートを実施したところ廃止について肯定的な意見が68.4%であった。これらを踏まえて当該施設は、廃止をしても本学の教育・研究への影響はないと判断し、平成29年度末をもって廃止を決定した。

・平成29年度に学内の施設である全学共用教育研究スペースを研究活性化の観点から、ベンチャー企業に対してスペースチャージを課して使用を許可することができるようにするための規則改正を行った。

・平成29年度に施設貸出料収入の増加策について検討を行い、将来的に申請の窓口を一本化し、Web上で申請手続きを行えるようにすることなどの手続方法の簡素化について検討を行った。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

平成31年度に実施する「茨城大学創立70周年記念事業」の一環として、茨城大学基金を活用した水戸キャンパス生協の増床、日立キャンパス正門の改修や阿見キャンパスの新棟の整備を行うことを検討した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

授業料財源では、附属中学校や課外活動施設、体育館の照明設備や内装の改修などの施設整備を実施したほか、雑収入財源では、老朽化した給水管やガスの新設、修繕を実施した。加えて用途を定めた大学基金では、附属中学校の

トイレ改修等を実施した。このことにより安心安全な学習環境の構築や生活環境の向上を図ることができた。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

平成29年度に会議室や集会室の3箇所の空調施設を省エネ効果の高い設備に取り替えた。また、体育館等の5箇所で照明をLED電球に取り替えた。

3) キャンパス全面禁煙化への取組（関連計画番号：71）

学生、教職員への健康被害を防止し、安全かつ快適な教育研究環境及び執務環境の形成を促進するために8月に「茨城大学におけるキャンパスの禁煙化に向けた基本方針」を定めた。この方針に従い喫煙による2023年3月の敷地内禁煙（全面禁煙）を目指し、2018年3月までに建物内禁煙（指定場所以外の喫煙禁止）を実施した。

4) 働き方改革に向けた取組（関連計画番号：54）〈P.13再掲〉

5) グローバル教育センターと国際交流課の新設（関連計画番号：39）

本学のグローバル展開戦略の推進を図るとともに海外留学を希望する本学学生に対する情報提供や助言を行い、茨城県内の大学、企業、自治体、国際交流団体等との連携の下に国際交流を推進するため、全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センターを4月に設置した。その業務を支える事務を強化するために国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を新設した。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

昭和27年 4月	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
昭和30年 6月	五浦美術文化研究所設置 ※
昭和30年 7月	工業短期大学部併設
昭和42年 6月	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
昭和43年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和44年 1月	地域総合研究所設置 ※
昭和45年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置
昭和48年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	大学院理学研究科(修士課程)設置
昭和60年 4月	東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
昭和63年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成元年 5月	共同研究開発センター設置
平成 3年 4月	大学院人文科学研究科(修士課程), 機器分析センター設置
平成 4年 4月	生涯学習教育研究センター設置
平成 5年 3月	工業短期大学部を廃止
平成 5年 4月	大学院工学研究科(博士課程)設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
平成 8年 3月	教養部を廃止
平成 8年 4月	大学教育研究開発センター設置 ※
平成 9年 4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成11年 4月	遺伝子実験施設設置
平成13年 4月	留学生センター設置
平成14年 4月	学生就職支援センター設置 ※
平成16年 4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年 7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
平成18年 4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年 5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年 4月	フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年 5月	産学官連携イノベーション創成機構設置, 宇宙科学教育研究センター設置
平成22年 4月	教育振興局、学術振興局設置
平成25年 4月	社会連携センター設置 ※
平成28年 4月	全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科(専門職学位課程)設置
平成28年 5月	入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置
平成29年 4月	人文社会科学部設置 人文科学研究科(修士課程)を人文社会科学研究科(修士課程)に名

称変更

教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

茨城県水戸市：事務局，人文学部，教育学部，理学部，教育学部附属幼稚園
附属小学校，附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の額

38,800,817,957円（全額 政府出資）

注）対前年度増減額：△23,452,519円

増減理由：日立市が施行する市道24号線道路改良事業用地1,185.82㎡
を売却したこと等による減

9. 在籍する学生の数

総学生数	9,368人
学士課程	6,976人
修士課程	1,027人
博士課程	107人
特別支援教育特別専攻科	19人
附属幼稚園	92人
附属小学校	614人
附属中学校	480人
附属特別支援学校	53人

注）当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	三村 信男	平成26年 9月 1日 ～平成30年 3月31日	平成26年 4月 ～平成26年 8月 副学長兼広報室長
理事・副学長 (学術統括)	尾崎 久記	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成22年 9月 ～平成26年 8月 教育学部長
理事・副学長 (教育統括)	太田 寛行	平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成26年10月 ～平成28年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長
理事 (総務・財務)	袖山 禎之	平成26年 8月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成25年10月 ～平成26年 7月 文部科学省高等教育局 医学教育課長 (国からの役員出向者)
理事 (社会連携)	影山 俊男	平成22年 4月 1日 ～平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成19年10月 ～平成22年 5月 常陽産業研究所 代表取締役社長
監事	増子 千勝	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成25年11月 ～平成26年 3月 茨城県企画部理事 兼科学技術振興監
監事	中庭 陽子	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成24年 4月 ～平成28年 3月 茨城県立並木中等教育学校 校長

11. 教職員の状況

<p>教員 1, 381人 (うち常勤610人、非常勤771人) 職員 471人 (うち常勤277人、非常勤194人)</p> <p><常勤教職員の状況> 常勤教職員は、前年度比で72人(△3.7%)減少しており、平均年齢は46.1歳(前年度46.1歳)となっております。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,272
土地	22,544	その他の固定負債	182
建物	26,754	流動負債	
減価償却累計額等	△ 12,077	運営費交付金債務	338
構築物	2,075	その他の流動負債	2,055
減価償却累計額等	△ 1,270		
機械装置	46		
減価償却累計額等	△ 45	負債合計	8,849
工具器具備品	7,200		
減価償却累計額等	△ 6,096		
図書	4,479	純資産の部	
美術品・收藏品	93		
船舶	9		
減価償却累計額等	△ 6		
車両運搬具	97	資本金	
減価償却累計額等	△ 80	政府出資金	38,800
その他の固定資産	85	資本剰余金	△ 2,224
		利益剰余金	536
流動資産			
現金及び預金	1,812		
その他の流動資産	305	純資産合計	37,112
資産合計	45,962	負債純資産合計	45,962

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,394
業務費	12,909
教育経費	1,637
研究経費	657
教育研究支援経費	419
受託研究費	580
共同研究費	154
受託事業費等	106
役員人件費	95
教員人件費	6,804
職員人件費	2,453
一般管理費	478
財務費用	4
雑損	2
経常収益 (B)	13,465
運営費交付金収益	6,587
授業料収益	4,178
入学金収益	617
検定料収益	137
受託研究収益	580
共同研究収益	154
受託事業等収益	107
寄附金収益	162
施設費収益	31
補助金等収益	223
財務収益	0
雑益	326
資産見返負債戻入	356
臨時損益 (C)	△ 5
当期総利益 (B-A+C+D)	65

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	776
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,757
人件費支出	△ 9,630
その他の業務支出	△ 892
運営費交付金収入	6,862
授業料収入	3,759
入学金収入	590
検定料収入	137
受託研究収入	584
共同研究収入	148
受託事業等収入	96
寄附金収入	156
財産貸付料収入	109
補助金等収入	261
補助金等の精算による返還金の支出	△ 10
その他の業務収入	222
預り金の増加	140
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 560
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 167
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	49
V 資金期首残高 (E)	1,463
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,512

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,162
損益計算書上の費用	13,407
(控除)自己収入等	△ 6,245
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	914
III 損益外除売却差額相当額	32
IV 引当外賞与増加見積額	△ 11
V 引当外退職給付増加見積額	△ 131
VI 機会費用	15
VII 国立大学法人等業務実施コスト	7,982

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比829百万円(△1.8%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の45,962百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目が、固定資産の取得により、工具器具備品(減価償却累計額を除く)が、186百万円(+2.7%)増の7,200百万円、建設仮勘定が、33百万円(前年度なし)増の33百万円、ソフトウェアが、20百万円(+303.1%)増の27百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、その現金及び預金が349百万円(+23.9%)増の1,812百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、852百万円(+7.6%)増の△12,077百万円、工具器具備品減価償却累計額が、421百万円(+7.4%)増の△6,096百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は27百万円(△0.3%)減の8,849百万円となっている。

主な増加要因としては、流動負債項目が、運営費交付金債務が256百万円(+310.6%)増の338百万円、前受金が67百万円(前年度なし)増の67百万円、預り金が65百万円(+64.5%)増の165百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、資産見返運営費交付金等が152百万円(△8.4%)減の1,661百万円、資産見返補助金等が30百万円(△15.6%)減の162百万円、長期リース債務が135百万円(△42.6%)減の182百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、未払金が133百万円(△10.4%)減の1,155百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は801百万円(△2.1%)減の37,112百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が32百万円(+0.3%)増の11,704百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が875百万円(+6.7%)増の△13,929百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は239百万円(△1.8%)減の13,394百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が171百万円(+11.7%)増の1,637百万円、共同研究費が50百万円(+47.8%)増の154百万円、受託事業費が15百万円(+17.2%)増の106百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が215百万円(△27.0%)減の580百万円、教員人件費が127百万円(△1.8%)減の6,804百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は146百万円(△1.1%)減の13,465百万円となっている。

主な増加要因としては、共同研究収益が50百万円(+47.9%)増の154百万円、施設費収益が21百万円(+210.4%)増の31百万円、補助金等収益が65百万円(+41.4%)増の223百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が214百万円(△27.0%)減の580百万円、資産見返運営費交付金等戻入が61百万円(△22.8%)減の208百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損7百万円、固定資産売却損5百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入1百万円、資産見返寄附金戻入5百万円を計上した結果、平成29年度の当期総利益は46百万円(+245.8%)増の65百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは588百万円(+311.5%)増の776百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が239百万円(△2.4%)減の△9,630百万円、預り金の増加が114百万円(447.9%)増の140百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収入が93百万円(△13.8%)減の584百万円、授業料収入が110百万円(△2.9%)減の3,759百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△487百万円(△673.4%)減の△560百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出(前年度200百万円)が当年度は発生しなかったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の売却による収入(前年度500百万円)が当年度は発生しなかったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは14百万円(△9.6%)減の△167百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が15百万円(+10.8%)増の△162百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは△277百万円(△3.4%)減の7,982百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が13百万円(+3.0%)増の478百万円、受託研究収益が214百万円(△27.0%)減の△580百万円、損益外除売却差額相当額が32百万円(+11416.9%)増の32百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費△253百万円(△1.9%)減の12,909百万円、損益外減価償却相当額が△80百万円(△8.1%)減の914百万円、引当外退職給付増加見積額が△115百万円(△732.5%)減の△131百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	51,669	49,389	48,360	46,791	45,962
負債合計	11,447	9,760	9,541	8,877	8,849
純資産合計	40,221	39,628	38,818	37,914	37,112
経常費用	13,156	13,736	14,036	13,634	13,394
経常収益	13,135	14,063	14,030	13,612	13,465
当期純損益	15	51	37	△ 21	65
業務活動によるキャッシュ・フロー	825	588	20	188	776
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 156	△ 1,732	△ 642	△ 72	△ 560
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 143	△ 157	△ 149	△ 152	△ 167
資金期末残高	3,571	2,270	1,499	1,463	1,512
国立大学法人等業務実施コスト	8,237	8,669	9,079	8,260	7,982
(内訳)					
業務費用	6,865	7,754	7,928	7,264	7,162
うち損益計算書上の費用	13,167	14,127	14,037	13,635	13,407
うち自己収入	△ 6,301	△ 6,372	△ 6,108	△ 6,371	△ 6,245
損益外減価償却等相当額	983	1,038	963	995	914
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	13	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	420	36	1	0	32
引当外賞与増加見積額	55	47	13	△ 7	△ 11
引当外退職給付増加見積額	△ 351	△ 364	169	△ 15	△ 131
機会費用	264	158	2	24	15
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券の取得や償還等によるものである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、71百万円と前年度比92百万円増（前年度△21百万円）となっている。

学部・研究科等セグメントの業務損益は3,041百万円と、前年度比104百万円増（+3.6%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△552百万円と、前年度比13百万円減（△2.5%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比33百万円増（+25.0%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△2,316百万円と、前年度比31百万円減（△1.4%）となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学部・研究科等	2,643	2,906	2,686	2,937	3,041
附属施設	△ 672	△ 587	△ 610	△ 539	△ 552
附属学校	△ 160	△ 110	△ 126	△ 134	△ 100
法人共通	△ 1,833	△ 1,880	△ 1,956	△ 2,285	△ 2,316
合計	△ 21	327	△ 6	△ 21	71

イ. 帰属資産

帰属資産は45,962百万円と、前年度比829百万円減（△1.8%）となっている。学部・研究科等セグメントの帰属資産は20,170百万円と前年度比560百万円減（△2.7%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は7,093百万円と前年度比592百万円減（△7.7%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は4,946百万円と前年度比79百万円減（△1.6%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は13,752百万円と前年度比403百万円増（+3.0%）となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学部・研究科等	22,576	22,156	21,533	20,730	20,170
附属施設	8,042	7,784	8,043	7,686	7,093
附属学校	5,101	5,035	5,087	5,025	4,946
法人共通	15,948	14,412	13,695	13,349	13,752
合計	51,668	49,389	48,360	46,791	45,962

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当なし。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
(阿見町) 総合研究棟 (農学系)
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入											決算報告書参照
運営費交付金収入	7,347	7,347	6,765	8,030	6,839	7,503	6,518	6,748	6,872	6,944	
補助金等収入	129	143	20	82	46	68	61	179	171	253	
学生納付金収入	5,050	4,675	4,624	5,067	4,574	4,610	4,558	4,578	4,457	4,482	
その他収入	3,538	3,460	1,197	1,881	1,454	1,764	1,692	1,896	1,974	1,893	
支 出											
業務費	12,587	11,033	11,762	12,792	12,086	12,980	11,442	11,567	11,683	11,342	
その他支出	3,481	3,286	844	1,513	828	1,188	1,387	1,349	1,791	1,401	
収入－支出	－	1,307	－	756	－	△221	－	485	－	830	

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は13,465百万円で、内訳として運営費交付金収益6,587百万円(48.9%(対経常収益比,以下同じ。)),授業料収益4,178百万円(31.0%),入学金収益617百万円(4.6%),受託研究等収益735百万円(5.5%),寄附金収益162百万円(1.2%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文社会科学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。

中期目標・中期計画において、本学のミッションを「地域創生の知の拠点となる大学,その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げ、その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究,実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指している。このミッションを達成し、社会に貢献するために、各種事業を実施した。

※「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,224百万円(42.2%)(対当該セグメントにおける経常収益比,以下同じ。),学生納付金収益4,924百万円(49.2%),受託研究収益242百万円(2.4%),資産見返負債戻入191百万円(1.9%),その他433百万円(4.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,079百万円(15.5%)(対当該セグメントにおける経常費用比,以下同じ。),研究経費499百万円(7.2%),受託研究費241百万円(3.5%),共同研究費143百万円(2.1%),人件費4,823百万円(69.2%),その他186百万円(2.7%)となっている。

(2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、IT基盤センター、社会連携センター、機器分析センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所、アドミッションセンター、保健管理センター、全学教育機構、研究・産学官連携機構、全学教職センターで構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成29年度においては、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益465百万円(44.4%),受託研究収益327百万円(31.2%),補助金等収益94百万円(9.0%),資産見返戻入95百万円(9.1%),その他65百万円(6.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費227百万円(14.2%),研究経費131百万円(8.2%),教育研究支援経費374百万円(23.4%),受託研究費327百万円(20.5%),人件費508百万円(31.8%),その他29百万円(1.8%)となっている。

(3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成29年度の年度計画により、地域の学校のモデル校としての役割を果たすため、幼稚園から中学校(特別支援学校では小・中・高)を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開して教育実践と研究を連動させる等、各種事業を実施した。

※「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益568百万円（89.6%）、寄附金収益15百万円（2.5%）、施設費収益26百万円（4.1%）、その他23百万円（3.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費107百万円（14.7%）、人件費624百万円（84.9%）、その他2百万円（0.4%）となっている。

（4）法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、広報室、監査室、基金室、ダイバーシティ推進室、事務局、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益1,329百万円（75.2%）、補助金等収益49百万円（2.8%）、雑益266百万円（15.1%）、その他122百万円（6.9%）となっている。事業に要した経費は、教育経費222百万円（5.4%）、人件費3,396百万円（83.1%）、一般管理費391百万円（9.6%）、その他75百万円（1.8%）となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減等に伴う基盤的経費不足に備えて、平成28年12月に「第3期中期目標期間における財務改善の基本方針」（以下、基本方針）を策定し、さらにこの取組を具体化するため、基本方針に基づいて、平成28年度末に「財務改善実行計画」を策定し、基盤的経費について各年度の収支均衡を図ることを目標としている。

収入面では、運営費交付金の増額、各種補助金及び外部資金の獲得による間接経費増と基盤的経費の代替財源化、教育・学生サービスに要する実費の一部の学生負担や茨城大学基金、各種事業、教育研究助成会、学部後援会への納入増大等、自己財源の増加を目指す。

支出面では、執行部をはじめ業務体制の見直し・ダウンサイジング、教員研究費の削減、業務運営と管理業務経費について不断の見直しを行い、経費節減に努める。また、研究活動は、既に科研費をはじめ外部資金が主要な財源となっていることを踏まえて、外部資金によって遂行することを基本とするとともに、教員あたり研究費は、基盤的研究費として若手教員等に重点をおいて配分を行うこととし、総額について大幅な削減を行う。さらに、基盤的経費の80%が人件費である実態を踏まえて、第3期末までに5%程度の人件費削減を行う。人件費の抑制に当たっては、職務付加手当、管理職手当、勤勉手当等の見直しと教職員数の削減の両者を組み合わせる。

以上のように、厳しい財政状況の中においても第3期末に安定的な財務基盤を確立し、同時に本学のビジョン「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」の実現を目指す。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

（2）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成28 年度	82	-	71	-	10	-	-	82	0
平成29 年度	-	6,862	6,516	0	-	6	-	6,523	338

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	71	①業務達成基準を採用した事業等： ・「一般運営費交付金分（人文学部改組の着実な実施）」 ・「一般運営費交付金分（量子線科学分野における教育研究設備整備事業）」 ・「一般運営費交付金分（教育の機能強化に関する取組の推進）」 ・「一般運営費交付金分（財務基盤強化事業）」 ・「一般運営費交付金分（農学部総合研究棟新営事業）」 ・「一般運営費交付金分（施設整備維持管理事業）」 ・「一般運営費交付金分（戦略的な学内公募型研究プロジェクトの実施）」 ・「一般運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」
	10	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：71百万円 修繕費：38百万円, 消耗品費：8百万円, 人件費：8百万円, 備品費：3百万円, 保守整備費：3百万円, 旅費交通費：3百万円, 印刷製本費：1百万円, その他経費：4百万円, イ)固定資産の取得額：10百万円 建物仮勘定：10百万円
	82	③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので,それぞれの事業の達成度合を勘案し,71百万円を収益化。
合計	82	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	111	① 業務達成基準を採用した事業等： ・「機能強化促進分（茨城大学型基礎学力育成）」 ・「機能強化促進分（地域経営力育成・強化）」 ・「機能強化促進分（地域産業イノベーション強化）」 ・「機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成）」 ・「機能強化促進分（グローバル展開）」 ・「教育関係共同実施分（「湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業」）」 ・「一般運営費交付金分（戦略的な学内公募型教育改革プロジェクト事業）」 ・「一般運営費交付金分（戦略的な学内公募型研究推進プロジェクト事業）」 ・「一般運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「一般運営費交付金分（志願者獲得戦略推進事業）」 ・「一般運営費交付金分（農学部改組における施設設備整備事業）」 ・「一般運営費交付金分（教育研究インフラ更新事業）」 ・「一般運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」 ・「一般運営費交付金分（中期目標計画進行管理システムの導入）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：111百万円 人件費：45百万円, 消耗品費：11百万円, 土地建物賃借料：10百万円, 旅費交通費：9百万円, 印刷製本費：7百万円, 奨学費：6百万円, 広告宣伝費：6百万円, 雑役務費：3百万円, 備品費：2百万円, 雑費：6百万円, その他経費：1百万円 イ)固定資産の取得額：0百万円 工具器具備品：0百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので,それぞれの事業の達成度合を勘案し,111百万円を収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	0	
	計	111	
期間進行基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	5,919	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,919百万円 人件費：5,919百万円 イ)固定資産の取得額：6万円 特許権：6百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしていたため,期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	特許権仮勘定見返運営費交付金	6	
	計	5,926	
費用進行基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	485	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：485百万円 人件費：484百万円 賃借料：1百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務485百万円を収益化。
	計	485	
合計		6,523	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<ul style="list-style-type: none"> 一般施設借料(特殊運営費交付金) 翌事業年度において収益化予定:0百万円
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	197	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な学内公募型研究プロジェクト事業 茨城大学型基盤学力を身につけた人材育成に向け、本学の教育改革を推進する。翌事業年度において収益化予定:10百万円。 戦略的な学内公募型研究プロジェクト事業 外部資金の獲得を促進し、本学の財政基盤を安定させるとともに、優れた研究成果を発信することで社会貢献を推進する。翌事業年度において収益化予定:25百万円 教育研究整備事業 設備の修繕・改修を実施し、教育研究活動の水準を維持・向上する。翌事業年度において収益化予定:20百万円。 志願者獲得戦略推進事業 戦略的かつ多角的な入試広報を推進する。翌事業年度において収益化予定:10百万円 農学部改組における施設設備整備事業 地域振興の貢献に資する人材育成及び地元企業や自治体と連携した共同研究の推進を図り、また国際衛生管理基準「HACCP」に対応する実験実習施設を整備する。翌事業年度において収益化予定:52百万円 教育研究インフラ更新事業 情報利用環境の利便性を維持・向上することによって、教育研究の推進を図る。翌事業年度において収益化予定:5百万円 施設維持管理事業 教育研究等活動の基礎・基盤である施設が、安定かつ継続的な機能を発揮できる環境を整備する。翌事業年度において収益化予定:67百万円。 中期目標計画進行管理システムの導入 中期目標・中期計画及び年度計画に係る業務を効率化し、大学経営分析機能を強化する。翌事業年度において収益化予定:8百万円。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	141	<ul style="list-style-type: none"> 一般施設借料(特殊要因運営費交付金) 翌事業年度において収益化予定:0百万円 退職手当(特殊要因運営費交付金) 翌事業年度において収益化予定:141百万円
	計	338	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、IT基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収

支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。